

熊本県栄養士会長 様

熊本県健康福祉部健康局
健康づくり推進課長

熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改訂について（通知）

日頃より、本県の糖尿病予防対策に御支援、御協力いただきありがとうございます。

さて、糖尿病性腎症重症化予防の取組みを推進するため、熊本県医師会・熊本県糖尿病対策推進会議・熊本県保険者協議会・熊本県の四者で策定しました「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（以下、「県プログラム」とする。）について、下記のとおり改訂されましたのでお知らせします。

つきましては、貴会構成団体に周知いただくとともに、県や市町村、医療保険者が行う糖尿病性腎症重症化予防の取組みに御支援、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 主な改訂内容

- (1) 県プログラムのP1の「1 目的」に「高齢期に至るまで健康を保持するためには、青壮年期からの取組が重要であり、糖尿病性腎症重症化予防においても青壮年期からの継続した取組が必要である。」を追加
- (2) 県プログラムのP3の「6 プログラムの評価」部分に、「また、以下に評価指標の例を示す。評価に当たっては、保険者が策定するデータヘルス計画等の評価指標も踏まえて実施する。」を追加
- (3) 県プログラムの（別添1）に以下の内容を追加、変更
 - ・ 県プログラム対象者部分に「BMI 25以上」または「140 mm Hg \leq 収縮期血圧または90 mm Hg \leq 拡張期血圧」の者は、優先順位が高い」を追加
 - ・ 随時血糖の一部を「健診における随時血糖」に変更
 - ・ 「健診における随時血糖」及び「随時血糖」の定義を追加
 - ・ 糖尿病に関連する健診項目に異常が無い者から赤枠Cへの流れの部分に「(糖尿病に起因しない慢性腎臓病を考慮)」を追加
 - ・ かかりつけ医（糖尿病連携医）に受診勧奨の部分に「既にかかりつけ医がある者については、かかりつけ医に相談のうえ、必要に応じてかかりつけ医から糖尿病専門医等に紹介・連携する。」を追加

2 改訂理由及び経緯

- (1) 令和6年（2024年）3月28日に国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムが改定されたことに伴い、県プログラムの内容についても見直しを行った。
- (2) 県プログラムの改訂内容について、熊本県保険者協議会（令和7年（2025年）1月16日付け）及び熊本県糖尿病対策推進会議（令和7年（2025年）3月11日付け）で承認された。

3 添付資料について

- ・熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（令和7年（2025年）3月11日改訂）
- ・新旧対照表

4 県プログラム掲載先

- ・熊本県ホームページ

(URL) <http://cms.pref.kumamoto.jp/soshiki/44/5074.html>

(二次元コード)



〈お問合せ先〉

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

食生活・食育班 木脇

TEL : 096 - 333 - 2252

E-mail : kiwaki-a@pref.kumamoto.lg.jp